

令和7年度  
事業計画書

自 令和7年4月 1日  
至 令和8年3月31日

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

# 令和7年度 事業計画書

## 1. OSS利用促進事業

### (1) OSS申請共同利用システム(AINAS)の運営等

- (ア) 自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)に係るOSS申請共同利用システム(AINAS)について、引き続き安定稼働に努めます。
- (イ) 国土交通省および軽自動車検査協会が行う施策に協力するため、適切な改修を行います。
- (ウ) 軽自動車の新車新規OSS申請※1について、引き続き一層の利用を促進するため必要な措置を行います。具体的には、自動車メーカーと連携をし、メーカーシステムを活用した効率的なOSSについて普及に努めます。  
※1 OSS利用率30.7% (2025年1月31日時点。出所：軽検協)
- (エ) 国土交通省が進めるOSSの全国展開と対象手続の抜本的拡大に協力するため、引き続き関係団体と連携してAINASの利便性向上に積極的に取り組みます。特に、中古新規や移転登録をはじめとする中間登録OSSの利用拡大に積極的に取り組み、これに必要なAINASの改修について具体的な検討を引き続き行います。具体的には、電子委任状および電子中古譲渡証を活用した申請についての検討を進めます。
- (オ) 利用者の業務負担と利便性向上を図るため、引き続きAINASのさらなる機能向上を検討します。
- (カ) 令和10年1月に予定しているAINASの次期更改について、必要な機能を検討し、要件定義を進めます。

### (2) OSS申請の利用拡大に向けた連携・協力等

国土交通省が開催しているOSS利用促進部会を通じてOSS申請の利便性向上を図るため、必要な要請や提言を行います。

また、OSS申請の一層の利用を促進するため、継続検査OSS申請

に加えて中間登録O S Sの利用拡大が必要となることから、関係団体と連携して申請者の利便性向上や負担軽減を目的として便利システムの開発・普及に協力します。

### （３）O S Sに係る調査・研究

マイナンバーカードの普及※2に伴い、マイナンバーカードを活用した電子申請が現行システムやO S S申請等にもたらす影響や利便性向上等について必要な調査・研究を行います。

※2 保有率77.6%（2025年1月31日時点。出所：総務省）

### （４）広報活動

（ア）当協会のホームページを通じてA I N A Sの利用に関する情報を適宜公表します。

（イ）ソーシャル・ネットワーキング・サービス（S N S）を活用し、O S Sの普及およびA I N A Sの操作などに関する情報を適宜公表します。

（ウ）O S S申請への理解と確実な普及を図るため、自動車関係団体と連携し、関係者への説明会・講習会等の開催に努めます。

### （５）社内インフラの整備

（ア）社内サーバなどの更新の年に当たるため、更新手続きを適切に行います。

（イ）更新にあわせてセキュリティの見直しを行い、セキュリティ強化を適切に行います。

## 2. 個人情報保護活動

顧客情報、職員情報等について、当該個人情報を適切に管理し「プライバシーマーク」（Pマーク）の適切な運用に努めます。また、令和7年度は更新の年に当たるため、現状分析と課題を点検し更新手続きを適切に行

います。

### 3. S D G s への取り組み

協会として、持続可能な開発目標（S D G s）に取り組みを行い、社会貢献に努めます。



以上